

大阪地方裁判所 第2民事部合議係御中

## 生活保護基準引下げ違憲訴訟・大阪 公正な審理を求める要請書

大阪地方裁判所におかれまして、慎重かつ丁寧な審理をされておりますことに深く感謝いたします。

さて私たちが訴えた 2013 年度からの生活保護基準引き下げは、過去最大の下げ幅（平均 6.5%、最大 10%）で、生活保護を利用する 96%の世帯が削減されるという大きな影響を与えました。

これらは生活保護基準部会における検証結果を正しく踏まえておらず、基準部会など専門家による吟味を一切経ていません。また、生活扶助相当消費者物価指数は、2つの異なる算式を使い、電気製品（特にデジタルテレビ）の値下がりが過大に影響する計算をし、物価高騰の 2008 年を起点としたため下落率が増幅するなど「物価偽装」とも言えるほどの問題点が明らかになりました。

生活保護を利用する人たちの生活は、惣菜の量を減らす、風呂の回数を減らす、友人などとの付き合いを減らすなど、厳しい生活がさらに厳しくなっています。そればかりか、人間らしく生きていこうとする希望や前向きな気持ちを奪うものであり、今回の引き下げは「健康で文化的な最低限度の生活」を保障すると規定された憲法第25条に明瞭に違反したものです。

生活保護基準にはナショナル・ミニマムとしての役割があり、最低賃金、就学援助基準、住民税非課税基準、保険料や医療費等の減免の基準にもなっていることから、私たちは生活保護を利用する人だけの問題ではないと多くの人に知らせてきました。

貴裁判所におかれましては、原告の実情やこのような状況を踏まえ、徹底した審理の中で、公正な判断を下されることを強く求めます。

お名前	住所

※第一次〆切、2021年1月末／第二次〆切2021年2月末

※個人情報適切に管理し、署名提出以外の目的では使用しません。

生活保護基準引下げ違憲訴訟を支援する大阪の会(略称;引き下げアカン!大阪の会)

〒558-0011 大阪市住吉区苅田 5-1-22 きょうされん大阪支部内

電話(06)6697-9144 FAX(06)6697-9059

取り扱い団体(

)